

女性デジタル人材育成に向けた スキル習得支援業務

企画提案審査要領

令和5年5月
岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性デジタル人材育成に向けたスキル習得支援業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等の書面により行う。
- (2) 委員は、審査項目ごとに評価・評点を行い、審査委員ごとに合計点の上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付する。
- (3) 委員会は、各委員が付した順位点を合計した総得点により総合順位を決定し、総合順位が第1位の者を受託候補者として選定し、県に報告する。なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議のうえ総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告する。

[評点基準]

評価	10点の項目	5点の項目
非常に優れている	10点	5点
優れている	8点	4点
問題はない（中位点）	6点	3点
やや問題がある（一部修正が必要）	4点	2点
問題がある（大幅な修正が必要）	2点	1点
採用できない	0点	0点

3 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点	
1 全般	本業務の目的を理解し、それを達成するための的確な提案となっているか。	10	10
2 企画提案 内容	① デジタル人材への理解促進セミナーの開催	10	75
	・ 開催方法や実施時間、セミナー内容、当日の運営体制等は本業務の趣旨に合致した内容となっているか。	5	
	② デジタルスキル習得体験の開催	10	
	・ 開催方法や実施時間、セミナー内容、当日の運営体制等は本業務の趣旨に合致した内容となっているか。	5	
	③ 受講者を対象としたキャリアサポートの実施	10	
	・ 実施方法やサポート期間、サポート内容、実施体制等は本業務の趣旨に合致した内容となっているか。	5	
	④ 県内企業を対象としたデジタル人材のニーズ調査の実施	10	
	・ 調査方法や実施体制、調査内容、調査結果の集計・分析等は本業務の趣旨に合致した内容となっているか。	5	
	⑤ 関連業務	5	
	・ より多くの対象者に本事業が周知される工夫がされているか。 ・ 参加申込受付や問い合わせ対応、オンライン受講者のサポート等、受講者管理に工夫がされているか。	10	
⑥ 自由提案	10		
・ 女性デジタル人材の就労につながる効果が期待でき、実現可能な提案となっているか。			
3 業務実施 体制	本業務と類似の業務の受注実績があるか、もしくは特筆すべき業務成果はあるか。	5	10
	・ 業務スケジュールは実現可能なものであるか。 ・ 業務の推進体制は本業務を適正かつ確実に履行できる十分な体制が構築されているか。	5	
4 積算内訳	見積単価や数量等が妥当であり、提案内容との整合性が図られているか。	5	5
合 計			100